

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	1 上野天神祭にみる歴史的風致 (上野城下町)	状況の変化	向上
対応する方針	文化財の保存 歴史的な町並みの保存・活用 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

国指定重要無形民俗文化財であり、ユネスコ無形文化遺産にも登録されている「上野天神祭のダンジリ行事」は、上野城下町の中心部東の上野東町にある上野天神宮(菅原神社とも呼ばれる)の秋の例大祭(毎年10月25日までの直近の日曜日を含む金曜日から3日間)に、2基の神輿渡御の神幸列に供奉する形で、東の御旅所を出発し西の御旅所を経由して市街地三筋町を練り歩き、上野天神宮へ還御する祭礼行列で、百数十体に及ぶ鬼面をかぶった鬼行列と9基の印(しるし)と楼車(だんじり)が城下町を巡行する伊賀市を代表する祭りである。

藤堂藩の記録である『宗国史』の万治3年(1660)の記録には「許伊上野菅廟祭儀遊行城中」とあり、上野天神祭礼は上野城内で行われることが許される、藩と町方が一体となった祭礼であったことがわかる。9基の楼車は当時は組み立て式であったが、城中に入るには大手門をくぐらなければならなかったため、2階の屋根部分が下る構造となっていた。現在でも福居町の楼車にその機構が残され、楼車蔵入りの際などに実際に使われている。

②維持向上の経緯と成果

上野天神祭のダンジリ行事で使用する楼車や諸用具は、江戸時代に製作されたものが多く、現在そのまま使用を続けられ、将来祭の継承に支障が出る恐れがあることから、上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業 保存事業として、平成15年度以降継続的に楼車や用具の修理等を行っている。

継続的な維持修繕を行うことにより、市内最大の祭礼行事である上野天神祭が支障なく開催され、平成28年にはユネスコ無形文化遺産にも登録される

お囃子の体験や楼車の見学など祭礼をより理解できるよう普及啓発に取り組んでおり、体験への参加について広がりを見せている。また、高校生や大学生が祭礼について保存会の方々に直接聞き取りを行うなど、興味関心に広がりが見られる。

楼車や幕修理の様子



上野天神祭のダンジリ行事 (令和元年度)



上野天神祭のダンジリ行事 (令和2年度)

③自己評価

伊賀上野にとって上野天神祭のダンジリ行事は秋を代表する祭礼であり、楼車や用具の修繕にかかり地域や保存会と協働しながら継続的、着実に事業が実施され、文化財の価値が保存・継承され、歴史的風致の維持・向上に寄与している。また、祭礼に参加する「まつりまち」の人々もパンフレットやホームページの作成、フォトコンテストの実施など、上野天神祭の情報発信・普及啓発などに努めている。

④今後の対応

今後も修繕にかかる補助事業を継続的に行う。行事の継承には後継者の確保が欠かせないが、中心市街地においては人口減少が著しく、行事の継続の在り方を検討しなければならない時期に来ている。行事の継承と歴史的風致の維持について地域と協議しながら進める必要がある。

中間評価(歴史的風致別シート)		(様式5)	
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	2 芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	向上
対応する方針	文化財の保存 歴史的な町並みの保存・活用 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		
①歴史的風致の概要 芭蕉の生誕地に住む私たち伊賀市民は、芭蕉が郷土の宝であるという誇りと自覚を持ちつつ、同時に敬愛と親しみを込めて、芭蕉を「芭蕉さん」と呼ぶ。今も市民の多くが小学生の頃から俳句づくりを学び、毎年、芭蕉の命日に催される芭蕉祭に向けて、芭蕉を賛える歌を覚え歌う。芭蕉の文芸に対する姿勢やその生き方が私たちに共感と感動を与え、次世代に継承されるよう顕彰の取り組みを続けている。没後毎年、芭蕉の命日に催されてきた「しぐれ忌」が、遺徳を慕う人たちを中心に営まれ、昭和22年から現在の「芭蕉祭」に形態を変え繋がっていることや、芭蕉の遺墨、関連絵画、高弟の書跡をはじめ俳諧文献の維持保存、芭蕉研究に情熱を傾けた人たちにより、芭蕉文庫、ひいては芭蕉翁記念館として整備がなされてきたことなどに、その顕彰の精神が今日まで連綿と続いていることを窺い知ることができる。 市内には芭蕉ゆかりの施設や句碑が数多くあり町に溶け込んでいる。芭蕉の聖地として当市を訪れた観光客は、芭蕉の遺蹟で俳句を詠み、市民は毎年忌日に俳聖殿に集い芭蕉祭を開催してその遺徳に思いを馳せるている。芭蕉顕彰と人びとが投句する情景は、当市が全国の俳句文化の中心地であることを示している。 ②維持向上の経緯と成果 昭和22年から続く芭蕉祭は、俳聖殿に安置されている芭蕉翁座像に対し、献花・献茶が行われ、俳句特選者の表彰式や俳句の披講、芭蕉翁にちなんだ歌の斉唱などの式典が執り行われており、次世代に継承されるよう顕彰の取り組みが続いている。 芭蕉翁献詠俳句や絵手紙、ポスターなどについては、毎年3万点以上の応募があり、多くの市民らが芭蕉翁や俳句に親しみを感じている。 平成27・28年度には、国指定重要文化財である俳聖殿の防火・防犯設備等の整備事業を実施した。また、平成30年度から市指定史跡芭蕉翁生家の建物修理及び耐震改修を行う事業を進めている。 文化財的にも価値の高いこれらの建造物を修理・整備することにより、芭蕉顕彰と俳句文化にかかる歴史的風致の維持及び向上に寄与した。 ③自己評価 60年以上の歴史を有し、毎年開催されている芭蕉祭では、多数の投句の応募もあり、芭蕉継承と俳句文化にみる歴史的風致は維持されている。 芭蕉翁を象徴する国指定の重要文化財である俳聖殿の防災・防犯設備の整備は、文化財を災害等から守り後世へ伝えるための基盤を整えることができた。 市指定の史跡芭蕉翁生家は、芭蕉の原点の1つであり、近世の町屋を保存修理に着手しており、文化財としての価値を保存・継承することができている。 ④今後の対応 上野城下町における芭蕉にかかる遺跡が多くあり、その1つである市史跡の芭蕉翁生家の改修・整備を着実に進め、完了後のさらなる活用についても検討する。なお、芭蕉五庵の一つ菰虫庵(県史跡及び名勝)は、茅葺屋根の経年劣化が進行し、庭園の樹木等の再整備についても事業化を検討する。芭蕉祭については、次世代に俳句文化を継承していくため継続していく。			

芭蕉祭の様子



史跡芭蕉翁生・工事着手前（平成29年度）



工事着手後（令和2年度）

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	3 伊賀組紐にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	維持
対応する方針	歴史的な町並みの保存・活用 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

上野城下町区域を中心に地場産業として続く伊賀組紐は、染色と組み上げの2つの工程から作られる。まず、絹糸を必要な分だけ仕分ける糸割り。完成品のイメージから、紐の本数分を目方で分ける。そして染色。染料の微妙な調合を見極めて糸を繰り返し浸すことで、深い色合いを生み出す。思い通りの色をムラなく染め上げるには、熟練した技が必要となる。その後、糸繰り、経(へい)尺(じゃく)、撚(より)りかけを経て、組み上げの準備を整える。丸組み紐、角組み紐、平組み紐といった組紐の種類に合わせて、丸台、角台、綾竹台、高台などの組合を使い分けて組み上げていく。最後に房付け、湯のしで整えられ、転がし台で仕上げて完成する。その染色を専門にしている染色専門店が周辺に数軒、所在している。

組紐の現況は、和装機会が減ったことで帯締・帯ひもが減少しているが、長年受け継がれてきた組紐の技法を使って、ネクタイやベルトなど幅広い用途やデザイナー作品といった、新たな試みにも挑戦している。ただ単に生産量の増大を目的とするのであれば、機械組みの普及は生産力の低い手組みを駆逐するはずであるが、伊賀での機械組みの生産量は他の生産地に比べてはるかに低いといえる。これは、組紐本来の価値が手組みによる潇洒感・高級感にあるとされているが、手組みの高いデザイン性や使い勝手の良い伸縮性を好む愛好家が多数存在すること、手組みの良さを伝えようとする伝統工芸士等、組紐関係者の取り組みに他ならず、伊賀を象徴する代表的な歴史的風致の一つになっている。

②維持向上の経緯と成果

昭和51年に伝統的工芸品産業の指定認可を受けた伊賀組紐は、昭和53年に四十九町に「伊賀くみひもセンター」が開館し、平成10年には「組匠の里」と改称して組紐の普及に努めてきた。

「組匠の里」は平成29年に上野丸之内に位置を変えて「伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里」としてオープンし、伝統工芸品である伊賀組紐を展示し、プレスレットやキーホルダーを作成できる体験教室などを開催している。

令和元年度には米国、英国など世界17カ国の組紐作家、研究者ら約170人が集まり、「組紐国際会議」が開催された。その期間中、国史跡旧崇広堂では「世界の組紐展」として会議参加者が世界中から持ち寄った組紐など約500点が展示された。



伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里



組紐の店がある伊賀街道の町並み

③自己評価

平成29年に「伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里」が上野丸之内に移転したことにより、周辺の観光施設等と周遊できるようになり、組紐の普及・啓発が進んでいる。また、「組紐国際会議」のような取り組みは、産業分野だけでなく文化としての組紐の魅力発信につながっている。

組紐国際会議の様子

④今後の対応

伊賀市内において上野城下町とその周辺に組紐店が多く分布しており、製作過程や店の雰囲気が上野城下町の風致を形成していることから今後も町並みの景観を維持するよう努める。

中間評価(歴史的風致別シート)		(様式5)	
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	4 城下町の和菓子店にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	維持
対応する方針	歴史的な町並みの保存・活用 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		
①歴史的風致の概要 伊賀街道と大和街道が交差する上野城下町は、上野盆地内の産物の集散地として賑わいを増し、元禄期には俳聖松尾芭蕉を輩出するほどの文化都市となった。上野西町から上野車坂町までの街道筋を中心に、お伊勢参り等の旅人が街道沿いで立ち寄った餅屋と、藩主御用達として献上した茶菓子屋の双方が発展し、和菓子屋が密集している地域となっている。街道沿いには、今も老舗の和菓子屋が多く軒を連ね、その店の作りも町家の風情を残すものが多い。伊賀の和菓子文化の特徴として、和菓子はスーパーマーケットではなく、最良の和菓子屋で購入するといった意識が強く、和菓子に季節を感じ、家庭でも普通に茶菓子として出てくる伊賀の地域性が見られる。また、遠方への贈答や手土産に伊賀の和菓子を持参することが通例にもなっている。和菓子は、茶席や家庭で季節を彩るだけでなく、和菓子店そのものも大切な町並み景観構成要素の一つである。			
②維持向上の経緯と成果 伊賀市の和菓子文化の特徴として、生活のなかに今なお和菓子が息づいているというところにある。慶事や弔事だけでなく、季節の和菓子を馴染みの店舗で日常的に購入して食している。和菓子をめぐる歴史的風致は状況としては維持できている。 また、各和菓子店が参加し、お勧めの和菓子と引替えのクーポン券を販売する「城下町お菓子街道」などのイベントも開催し集客が維持できるよう工夫している。 店舗は町家の風情を残すものも多く、創業130年の「御菓子処 おおにし」、創業100年以上の「湖月堂」などは築50年を経過する建物で、上野城下町にふさわしい趣を醸し出しており、老舗で建て替えられた店舗も、「だんじりの映える景観大賞」を受賞している。			
③自己評価 城下町区域において和菓子の店が城下町の景観を形成し、季節ごとに賑わいを見せる景色が今も残されている。和菓子店それぞれの努力により、現状が維持されており、歴史的風致が維持されていると考える。			
④今後の対応 城下町の和菓子店としての歴史的風致を維持向上できるよう町並みや景観の維持に努める。			



大和街道の町並み



大和街道の町並み



伊賀街道の町並み

中間評価(歴史的風致別シート)				(様式5)
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02	
歴史的風致	5 神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致(神戸地区)	状況の変化	維持	
対応する方針	歴史的遺産周辺の環境整備 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成			
①歴史的風致の概要 記紀に登場する倭姫命が伊勢の地に向かう途中に立ち寄ったとされる穴穂宮であるとされる神戸神社は、伊勢神宮とともに式年造替を繰り返しながら、社殿が維持されてきた。神戸神社と中心とする神戸地区には、今も当屋の活動が継承され、伊勢神宮との深い結びつきが残されている。これらは、神社周辺の社叢や田園風景とともに将来へ守り引き継いでいかなければならない営みである。				
②維持向上の経緯と成果 古来より伊勢神宮との関わりが深く、現在も伊勢神宮に干鮎を奉納する「初魚掛祭」が実施されている。また平成27年度に式年造替された本殿は、伊勢神宮の式年造替により生じた古材を譲り受けて建設されている。 毎年開催される秋の例大祭では、神事とともに地区住民による獅子神楽が奉納されており、現在も神戸神社を中心とした景観が維持され、人々の活動が続けられている。 なお、当市の所有する伊賀鉄道(主要駅:伊賀神戸駅ほか、神戸地区沿線を通る)では伊賀の歴史を知るイベントなどを実施し周知に努めたほか、神戸地区(比土)内にある国の名勝及び史跡で、祭祀の遺跡である城之越遺跡では、景観に合った芸術作品の展示や体験イベントなどが実施されることにより、遺跡としての保存と活用が図られている。				
③自己評価 伊勢神宮とのつながりのある行事が、毎年地域や保存会の取り組みにより、維持されており、歴史的風致が保たれている。				
④今後の対応 地域の小中学校や市民センターでの郷土学習を通して文化財の愛護を涵養しながら継承していく心を育てていく。また、獅子神楽など祭礼については、調査・記録に取り組んでいく。				



神戸神社秋の例大祭(令和2年度)



秋の例大祭で奉納される獅子神楽(令和2年度)

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R01
歴史的風致	6 敢国神社の獅子舞にみる歴史的風致(府中地区佐那具宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

伊賀地域の獅子神楽を考える上で重要となるのは、伊賀一宮として獅子神楽発祥の地とされる、敢国神社における獅子神楽である。敢国神社には獅子神楽の芸能が伝承されており、現在でも一之宮地区の人々を中心に結成された獅子神楽保存会がその技法を守り、毎年1月3日の初舞と4月17日の春祭、12月4日と5日の例祭(おんまつり)の機会に敢国神社に奉納している。獅子神楽の詳細起源などは知られていないが、『三重県下の特殊神事』(長谷川利市、昭和52年(1977)三重県郷土資料刊行会)によると、古来より慣行行事として当社専属の獅子神楽があり、一時中絶していたのを慶長年間(1596～1614)に藤堂高虎により復興されたという。その後は神幸式、列次中に加え、享保年間(1716～1735)以来藩庁公許のもとに「悪魔祓」「厄除御獅子」として、正月3日境内にて舞初祭を行い、三組に分かれて伊賀国内を巡舞し、4月25日に報賽神事として巡舞終了の報告である舞上祭を行っていた。そのため、伊勢神宮に程近いはずの旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」の社中が村々を巡ることはなく、旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」とはやや様相を異にする獅子の芸能が展開された。そのことは舞の構成などに「伊勢大神楽」や「御頭行事」などの要素が見られないことから裏付けられる。しかし、明治42年(1909)以来、巡舞も休止され、一時、昭和3年(1928)1月の御大典記念として復興されたが、戦時中に再び休止となった。昭和25年(1950)に一之宮地区の人たちにより「伊賀一之宮獅子神楽保存会」が結成され再開した。また、伊賀地域の獅子舞は全て敢国神社から伝わったという伝承を持ち、各村落が敢国神社の獅子舞構成を逸脱しない範囲で、独自の獅子神楽を保持し、村の神事に奉納される芸能としての位置付けを与えられ、青年層などを中心とした村内の特定集団が、その芸能を伝承してきた。

②維持向上の経緯と成果

三重県指定文化財である敢国神社の獅子舞が年3回行われている。平成29年に日本遺産「伊賀甲賀～リアル忍者を求めて」の構成文化財として認定されたため、日本遺産事業とも連携して情報発信も実施した。

日本遺産の構成文化財の1つとして、広報誌に掲載し、説明看板を設置することにより忍者をテーマとしたストーリーが感じられる場所となった。



敢国神社の獅子舞(平成27年度)



敢国神社駐車場に設置された日本遺産の案内板

③自己評価

敢国神社の獅子舞は、同社の例大祭などの年中行事とともに年3回行われており、歴史的風致は維持されている。



敢国神社の獅子舞(令和元年度)

④今後の対応

地域の小中学校や市民センターへの郷土学習を通して将来へ文化を守り伝えていく心を育てていく。祭礼としての調査や記録をさらに進めていく。

中間評価(歴史的風致別シート)		(様式5)	
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	7 観菩提寺の修正会にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		
①歴史的風致の概要 観菩提寺は、伊賀市の西部、旧島ヶ原村の中心部からやや北で、南に木津川が西に流れ、北の信楽山地から南に広がる丘陵の裾に立地している。同時の南側には、大和街道島ヶ原宿が所在し、かつては伊能忠敬や初代駐日イギリス公使のオールコックが投宿するなど賑わいを見せた。観菩提寺周辺には、観菩提寺と密接な関係を持つ鷺宮神社、樹齢500年を超えるカヤの木や涅槃図を有する西念寺、京都八坂神社から勧進された高坂神社があり、島ヶ原宿には旧本陣跡、行者堂、旧島ヶ原村庁舎などが点在する。観菩提寺では、毎年2月11・12日に修正会が行われる。修正会は、その年の五穀豊穡と国家安泰、厄除けを祈念して、7組の講の当番・頭屋を中心に餅をつき、正月堂に奉納する農耕儀礼としての大餅会式と、達陀行法などの真言密教としての仏教行事からなり、昭和29年(1954)4月1日、三重県無形民俗文化財に指定された。本寺は、奈良東大寺二月堂の修二会(お水取り)行事、三月堂の修三会に対して、正月に修正会を行うので正月堂ともいわれているが、この行事についての古記録は少なく、安永2年(1773)の「上頭記録文書」や安永10年(1782)の「一山勤行古格式目書」にも、今日の行法の様子は詳しく記されていない。ただ、達陀行法など東大寺の二月堂の修二会で行われる行事が本寺でも見られることから、東大寺との関連が注目されており、地元では「1,300年前から続く」「東大寺荘園から上がった米をもって奉納」などと言いつづけている。修正会の根本である正月神に餅を供える神事に農耕儀礼としての民間信仰である節句之頭行事が取り入れられ、現在のような大餅献餅行事(「練り込み」ともいう)となったと考えられる。			
②維持向上の経緯と成果 観菩提寺は、本堂・楼門が国指定の重要文化財に指定されている。本堂においては毎年、2月11・12日に修正会が開催され、1,000人余りの来場者がある。祭礼は寺院総代会が中心となり開催されるが、7つの講の練り込みの後、達陀行法を行っている。7つの講は、旧来から伝わるものもあるが、「白黄会」や「蜜の木」といった近年結成されたものもある。構成人員が少なく講の掛け持ちにより維持されているところもあるが、若い世代も参加する傾向にあり、現在も続けられている。 修正会の中心となる国指定の重要文化財の観菩提寺本堂とその南側にある楼門は、地域住民によって劣化につながる周辺の樹枝伐採や雨どいの修繕など文化財の保存管理に努めており、歴史的風致が維持されている。			
③自己評価 観菩提寺本堂・楼門、修正会ともに寺院総代会を中心に地域の人々によって維持されている。修正会は、厳冬の時期ではあるが、毎年多くの参拝者が訪れており、寺院や地域の努力によって観菩提寺とその周辺の歴史的風致が維持されている。		観菩提寺の練り込み (令和元年度) 観菩提寺の達陀行法 (令和元年度)	
④今後の対応 観菩提寺本堂は防災施設等を確認し、必要に応じて寺院・地域や国・県と協議を行い修理を行う。また、楼門の背面に安置される県指定有形文化財である木造多聞天立像、木造広目天立像は経年劣化が進行しており、保存修理の実施に向けて寺院・地域・県と協議を進める。			

中間評価(歴史的風致別シート)				(様式5)
市町村名		伊賀市	評価対象年度	H28～R01
歴史的風致		8 鷗宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針		文化財の保存 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		
①歴史的風致の概要 鷗宮神社の秋の例大祭では、獅子神楽が毎年奉納されている。伊賀の他地域の獅子神楽が敢国神社を倣って成立したとされるが、鷗宮神社の場合も享保年間に敢国神社の獅子神楽の教示を受けて始められた。昭和30年(1955)10月1日に「獅子踊」として島ヶ原村指定文化財(当時。現在は伊賀市指定)となっている。現在、大道、奥村・中村、町・山菅・川南、中矢で各1頭、計4頭の獅子が保存されている。地区住民が中心となった獅子神楽保存会の結成により、後継者育成と無形文化財保護が図られている。毎年11月2日は秋例大祭宵宮となり、朝から村内を巡行する獅子神楽が行われる。翌3日の本祭では、朝から地区内各所を巡行した後、午後3時すぎに鷗宮神社に奉納される。風光明媚な島ヶ原地区の景観を背景に神輿が巡行する姿や、街道に残る旧本陣・御茶屋周辺の町並みや社殿を背景に舞う獅子神楽は、観音寺の修正会とともに、地域の歴史を今に伝える欠かせない歴史的風致である。				
②維持向上の経緯と成果 写真 鷗宮神社の獅子踊は、獅子神楽保存会によって継承されている。現在、30数名の会員があるが、半数以上が「鼻高」を行う子どもであり、近年、子どもたちの人数が増加傾向にある。これまで獅子踊は11月に行われてきたが、令和元年から本来、獅子踊を行っていた12月に行い、「日本でもっともおそい秋祭」として周知が図られるようになった。また、鷗宮神社は、隣接する京都府や奈良県の神社との関係も深く、獅子踊を奉納している。獅子神楽保存会に参加する地域の若者たちの民俗継承への熱意が感じられるとともに、鼻高として参加する子どもたちの増加によって獅子踊が賑わいを見せ、保存・継承されている。 秋祭の獅子踊 (平成28年度) 秋祭の獅子踊 (令和2年度)				
③自己評価 地域の青少年の育成の一環として子どもたちが獅子踊に参画しており、後継者育成と獅子踊の継承がうまく行われている。獅子踊の奉納日を本来、行われていた12月に戻し、「日本でもっともおそい秋祭」として地域が啓発を行っていることは文化財の保存・継承にとって重要であり、地域がその価値を理解し、継承していこうとする強い思いが感じられる。 子どもたちの活動の様子				
④今後の対応 寺院や地域の努力によって、今後も文化財の保存・継承がなされるよう、引き続き協議を実施していく。また、伊賀地域における獅子神楽について、さらに調査し、記録していく。				

中間評価(歴史的風致別シート)			(様式5)
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	9 春日神社長屋祭にみる歴史的風致(いがまち地区)	状況の変化	向上
対応する方針	文化財の保存 歴史的遺産周辺の環境整備 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		
①歴史的風致の概要 春日神社は、川東地区の北、春日山(宮山)の麓に鎮座する。創始は称徳天皇の神護景雲2年(768)常陸国鹿島社より南都春日大社勧請の折に、途中の駐泊所であった所縁によって奉斎されたと伝えられるが、奈良春日大社「若宮おん祭」の創始が保延2年(1136)であるから、その頃南都春日大社から勧進されたとも言われている。地域には春日神社の祭礼に関わる宮座が現在も残っており、その歴史は神社に伝わる文書から中世にまで遡る。壬生野やその周辺では春日神社が中世以来、祭礼や行事を通じた地域結合の核となっており、宮座を構成した土豪の築いた中世城館が今も集落の風景として残されている。			
②維持向上の経緯と成果 春日神社は壬生野地域の地域結合の核となる神社である。中世に遡る拝殿や城館が壬生野地域の景観を形成し、また中世由来の宮座の行事が今も人々に継承されている。その春日神社にあって拝殿が創建後500年余りを経て、過去数度の改修を受けながらも柱や梁が傾斜するなど根本的な修理を実施する必要性が生じた。平成25年度から神社総代会・氏子や地域と市・県文化財保護部局が協議し、拝殿と地域の歴史を学ぶ中で平成28年度から春日神社拝殿解体修理事業に着手した。平成28年度は調査設計と事前工事、平成29・30年度にかけて拝殿解体工事、令和元年度は解体部材の調査と部材補修、令和2年度は組み立てを実施している。また、建造物や耐震構造の専門家に指導・助言を受けながら令和4年度完成を目指し、事業を推進している。この間、拝殿や棟札の他、壬生野地域の歴史や文化財の資料、宮座や講といった民俗について調査し、講座や現場見学を開催して文化財保護の啓発に取り組んできた。一方、平成29年度に伊賀市は日本遺産「伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて」が認定され、壬生野地域に残る春日神社や城館などが構成文化財とされた。また、忍者と壬生野地域のつながりや中世以来の景観が番組で報道されるなど地域の魅力が高まってきている。			
③自己評価 神社総代会や氏子・地域の理解を得ながら市・県が協働・支援しながら拝殿の解体工事を推進してきた。歴史や文化財の資料、民俗の調査を進め、春日神社だけでなく壬生野地域全体の歴史と文化財の理解に努め、定期的な啓発資料の発行と公開講座を開催してきた。こうした活動が春日神社と拝殿、壬生野地域の歴史や文化財の保護の理解につながっている。		 解体前の拝殿(平成28年度)  拝殿の組み立て作業(令和2年度)  第1回公開講座(平成30年度)	
④今後の対応 拝殿の解体修理工事を令和4年度には完了する。拝殿の部材調査や修理方法を記録するとともに春日神社と拝殿、壬生野地域について総合的な理解が得られるような報告書の作成が課題である。建て方や細部の修理が今後進んでいく中で、地域の小・中学校の児童・生徒への文化財保護の啓発が進むよう授業や現場見学を実施するとともに壬生野地域の歴史や文化財・景観が今後も保存・継承されるよう、地域と引き続き、事業を通して共通の価値観を形成する。			

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	10 植木神社の祇園祭にみる歴史的風致(大山田平田宿)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 歴史的な町並みの保存・活用 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

かつての伊賀街道平田宿の中心に位置する植木神社では、毎年7月に五穀豊穡を願って笛・締太鼓・鉦による祇園囃子をもつ楼車3台、祇園花行列、神輿が出る「植木神社祇園祭」が開催されている。『三重県神社誌』所載の社記明細帳によると、寛弘元年(1004)、村人が播磨国広峰山より牛頭天王を迎えて蔓延していた疫病の退散を祈ったことに始まるとされ、昭和54年3月23日に三重県無形民俗文化財に指定されている。例年7月最終の土・日曜日に実施され、土曜日の宵宮は、午後7時30分から提灯と雪洞に火を灯した楼車の巡行が行われる。日曜日の本祭では、まず午前3時30分から2基の神輿の行列が御旅所へ渡る遷幸祭が行われる。続いて午後3時からは、御旅所から植木神社に竹幣を先頭に祇園花、神輿、楼車の順に、行列が戻る還幸祭が執り行われる。

②維持向上の経緯と成果

三重県指定の無形民俗文化財である植木神社祇園祭は、江戸時代後期にさかのぼる歴史を有し、その神輿や楼車は、宿場町平田宿のメインストリート伊賀街道を巡行する。街道沿いには上・中・下の各町の楼車蔵が点在している。

楼車の幕など文化財として修理しながら保存しており、地域だけでなく広報して幅広い担い手の募集を行うなど継承に対し工夫しており、祭礼が継承されている。また、上野と津を結ぶ伊賀街道の宿場町である平田宿について、地域として往時の宿場の様子を記した説明板が神社前に設置されたり、街道沿いの町屋には屋号を書いた木札がかけられるなど、宿場町であったことを伝える取り組みが行われている。

なお、宿場内に残る「旅館梅屋」が平成28年2月、国の登録有形文化財となった。今も旅館を継続して営まれており、宿場町の景観の維持に寄与している。



植木神社の祇園祭の神輿巡行(令和元年度)



平田宿を説明する看板や屋号の木札

③自己評価

夏季日中に行われる祭礼行事であり、人口減少や過疎化により、担い手の確保が危ぶまれる中、積極的に公募により参加者を確保して、祭礼の維持に努めている。また、宿場の景観についても、地域が意識を持って維持に努めている。

伊賀街道・平田宿の様子

④今後の対応

近年の著しい気候変動や担い手の高齢化により、これまでどおりの祭礼の継続が難しくなっていることから、祭礼時間や神輿の担ぎ方などを工夫して、今後も継続していけるよう地域や所有者と協議を行なう。